

地域活性化に向けた協働取組の加速化事業

82百万円（ 100百万円）

総合環境政策局民間活動支援室

1. 事業の必要性・概要

平成23年6月に議員立法により成立した「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（以下、環境教育等促進法）において、持続可能な社会の構築のため、多様な主体が適切に役割を分担しつつ対等の立場において相互に協力して環境保全活動等を行う協働取組の重要性が明記されている。

特に環境課題の解決と地域活性化を推進するためにも、協働取組が有効である。

また、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）において、特色を活かした地域づくりのために、地域における課題解決や地域活性化の上で重要な役割を果たしているNPOの活動、ソーシャルビジネス等を人材、資金、信頼性向上の点から支援するため、中間支援組織の体制強化や地域における協力・連携体制の整備等を促進することが明記されており、これら協力・連携体制の整備等には協働取組の促進も含まれるものである。そのため、全国的な取組や地域毎の取組等、様々な主体間による協働取組を促進することで、NPO等の活動支援を行い、地域における課題解決や地域活性化等、地域力の強化に結びつける。

2. 事業計画（業務内容）

低炭素・循環型・自然共生各分野での課題解決や地域活性化に向けた様々な主体による協働取組について、全国的な取組や地域ごとの取組をモデル事業として全国で展開することで、事業の実施主体となる多様な主体間の人材、資金、信頼性の向上を図り、かつ中間支援組織の体制強化、地域ごとの多様な主体の協力・連携体制の整備を促し、協働取組の加速化を図る。

3. 施策の効果

地域に潜在する様々な課題を、地域の中間支援組織を中核として、地方公共団体、企業、NPO等の民間団体等、多様な主体による協働取組のモデル事業を通じて、各主体の人材や信頼性等の向上と協働取組の理解と取組の加速化を図ることで、地域ごとの課題解決力を養い、地域活性化の礎を築く。

地域活性化に向けた協働取組の加速化事業

平成26年度予算(案)額 82百万円 (100百万円)

背景

・地域における課題解決や地域活性化の上で重要な役割を果たしているNPOの活動、ソーシャルサービス等を人材、資金、信頼性向上の点から支援するため、中間支援組織の体制強化や地域における協力・連携体制の整備等を促進する。(「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日))

地域ごとに、行政、企業、NPO等の民間団体等の多様な主体が公平な役割分担の下で相互に協力・連携した協働取組を全国各地で展開。



効果

地域の多様な主体による協働取組を通じて、地域の中間支援組織や様々な主体による協力・連携体制の整備・強化が図られ、地域による課題解決能力等の地域力向上に結びつき、地域活性化が図られる。